### オートレース選手養成所第38期

## 選手候補生募集要綱

公益財団法人 J K A

# オートレース選手養成所第38期 選手候補生募集要綱

#### 1. 募集人員

オートレース選手養成所第38期選手候補生として、10名程度を募集する。

#### 2. 応募受付期間

一般受験) 2023年7月1日(土)午後3時から同年8月31日(木)午後3時まで。 特例受験) 2023年7月1日(土)午後3時から同年10月31日(火)午後3時まで。

#### 3. 応募資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 2023年7月1日現在、満16歳以上であること。
- (2) 中学校卒業以上の学力を有する者。
- (3) 運転免許証(原付免許も可)を有する者。
- (4) 体重60kg以下の者。
- (5) 両眼とも裸眼視力0.6以上、又は矯正視力1.0以上で、色覚が正常である者。
- (6) 以下のいずれにも該当しないこと。
  - ア. 公営競技関係法規の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられた者。
  - イ. 禁固以上の刑に処せられた者。
  - ウ. 小型自動車競走選手であって、登録を消除された者。

#### 4. 応募要領

オートレース選手養成所ホームページに掲載する応募フォームから、必要事項を記入のうえ申請すること。

#### 5. 受験料

10,000円(特例受験者は無料)

- ・上記申請後に当財団が指定するWEBサイトから入金すること。
- ・一度納付された受験料は、原則として返還しない。

#### 6. 試験日

(1) 第一次試験(一般受験)

実施日:2023年10月1日(日)

場 所:東京、静岡、大阪、福岡

(2) 第二次試験 (一般受験・特例受験)

実施日:2023年11月から12月の間(2泊3日)

場 所:オートレース選手養成所(茨城県下妻市)

#### 7. 試験科目

- (1) 第一次試験
  - ① 適性検査(性格·心理)
- (2) 第二次試験(第一次試験の合格者及び特例受験者を対象)
  - ① 適性検査(運動機能)※
  - ② 面接
  - ③ 身体精密検査
  - ④ 体力検査
  - ⑤ 技能検査
  - ⑥ 人格・素行検査

※特例受験者は運動機能に加え性格及び心理検査を実施する。

#### 8. 応募資格の特例及び試験の一部免除

2020年1月1日から2023年10月31日までの間に、以下① $\sim$ ⑤の競技実績を有する者を特例試験の対象とし(1) $\sim$ (3)の特例措置を適用する。

- ① 国際モーターサイクリズム連盟 (FIM) 公認のロードレース世界選手権、モトクロス世界選手権、トライアル世界選手権、又はエンデューロ世界選手権出場者
- ② (一財)日本モーターサイクルスポーツ協会 (MFJ) 主催又は公認の全日本ロードレース選手権シリーズ若しくは全日本モトクロス選手権シリーズ (IAクラス)において3位以内の入賞経験がある者又は年間ランキングが、いずれかのクラスで10位以内の者。
- ③ (一財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)主催のMFJカップJP250クラス若しくは 全日本モトクロス選手権シリーズ(レディースクラス)において3位以内の入賞経験がある者又は年間 ランキングが、いずれかのクラスで5位以内の者。(女子に限る)
- ④ (一財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)主催又は公認のトライアル(IAスーパークラス)、スノーモービル(SX-Proクラス)、スーパーモト(S1PROクラス)、エンデューロ(IAクラス)競技の全日本選手権において3位以内の入賞経験がある者又は年間ランキングが、いずれかのクラスで5位以内の者。
- ⑤ 各種スポーツ競技(モータースポーツ(四輪競技)、陸上、サッカー、野球、 レスリング、ボクシング、体操等)で世界規模の大会に出場経験がある者、またはそれに準ずる大会及 び日本国内で行われる全国規模の大会において、優秀な成績を収めた者であって、本財団が認める者。
  - (1) 体重 6 5 kg 以下の者
  - (2) 試験の免除 第一次試験を免除する
  - (3)受験料 無料
  - ※ 選考の結果、特例受験資格に該当しない場合、一般受験に変更することができる。 ただし、変更の 期限は2023年8月31日午後3時までとし、体重は60kg以下であること。また、受験料(10,000円)を納付すること。

#### 9. 合格者の発表

オートレース選手養成所ホームページにおいて合否を発表する。なお、試験の成績及び合否の理由についての問い合せには回答しない。

#### 10. 選手養成所入所後の処遇

(1)養成期間

2024年4月から2025年1月 (予定)

(2)養成訓練にかかる経費

養成訓練にかかる経費は無償とする。

ただし、自己都合による退所者は、個人用装具費の一部として30万円を負担する。

- (3)養成科目
  - ① 学科

オートレースの概要、小型自動車競走法並びに関係諸法規 競走用 2 輪車工学、競走ルール及びレースに関する事項、自動車工学 その他選手として必要な事項

② 教養

一般社会常識及び選手心得

精神修養

メンタルトレーニング

③ 実科

競走車の操縦実技(基本操縦、応用操縦、模擬レース) 競走車の整備実技(競走車の特性及び構造、整備並びに修理の要領)

④ その他

オートレースの見学、体育実技、フィジカルトレーニング、ヨガ・体幹トレーニング

#### 11. 選手資格検定の実施

所定の養成課程の修了認定を受けた者について、選手資格検定を実施し、その合格者を選手として登録する。

#### 12. 問い合わせ先

公益財団法人 J K A オートレース選手養成所

〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙 159

 $\texttt{TEL} \quad 0 \ 7 \ 0 - 4 \ 5 \ 6 \ 0 - 8 \ 3 \ 8 \ 6 \\$ 

Mail: jia-contact@keirin-autorace.or.jp